

# 磐城時報

五日刊  
編輯者 磐城時報社  
印刷者 磐城時報社  
發行所 磐城時報社  
〒970 磐城  
電話 2111  
代印部 磐城時報社  
〒970 磐城  
電話 2111  
代印部 磐城時報社  
〒970 磐城  
電話 2111  
代印部 磐城時報社

## 海の謎となつてゐた

### 魚群の移動調査

#### 小名濱町水産試験場へ来る十日から着手

小名濱町水産試験場では本年度同村渡戸尋常高等小學校庭にの移設として濱三郎の近海御眞影奉安庫を建設中の處此の本調査を行ふ事となり来る十日程落成したので来る七日落成式から漁撈主任の中山技手監督の進行する。

### 小名濱商港 修築速成

#### 木村松本兩氏から 衆議院に提出

本縣選出政友會代議士木村清治松本孫右衛門の兩氏は東北地方議員員一名の賛成を得て小名濱修築速成の建議案を四日衆議院に提出した、松本氏は語る。

### 御眞影奉安所 落成式

石城郡水戸村渡戸では本年秋の御眞影奉安所落成式として村費補助若干を乞ひ工費二百五十圓を以て

### 見る可きものが多かつた

### 井上組頭の視察談

平消防組頭にして大日本消防協會の理事である井上茂作氏は過般福島に於いて開かれた縣下消防組頭會より引續き神奈川、静岡縣等に出張各地に於ける消防施設の視察をなして歸町したが

### 漸やく終熄

#### 平のチブス

去る三月二十七日以來合計四十六名の患者を出し花時の人心を極度に脅威した平町のチブスは病舎の増築その他傳染病院二十年來の大騒ぎを演じたが最近新患者の發生なきのみならず今日まで既に五名の全治退院者を出し明日六日退院し得る見込でし色としては全員自轉車を利用して行動の敏捷を期してゐる。今後連日退院者を出し漸次終熄の火事には直ちに應用出熄するものと觀られてゐる。

### 判決言渡しを見合せ

#### 更に公判を開く

#### 白水五人殺し事件 有罪か無罪か注目さる

内郷村大字白水質屋大越五平方理をす、め第二審に於ても第一一家五人を皆殺しにした嫌疑者審通死刑を求刑したものであり同村大字白水五平の伯父鈴木治つたが、立會ひ辯護士側は證據八部(五〇)は平支部で死刑の判不十分として無罪を主張したた決を言渡され宮城控訴院に控訴し、判事側に於て延期に延期を中検事は死刑を求刑したが判決重なり更に證人を喚問するに至つては去月二十五日に言渡す等の處たことは余り類例のない事である三十日に日延べになり更に四日罪か無罪か成行きを注目されて

### 財布を強奪した上

### 白晝強姦せんとした男

#### 四日平署に捕はる

田村郡夏井村大字羽出庭壽一妻趨勢にて昨年などに比較すると宗像たま(三三假名)は二日前相嘗の發着減を示すものである十時半頃三阪村と石川郡小平村との間にある縣道時に差しかつた際一人の男が横合ひから現はれたまを脅迫して現金五圓入り財布を強奪した上押し倒して強姦せんとしたが、幸ひ通行人が来たので件の男はそのまゝ山林内に逃走した、報に接し平署から刑事急行捜索の結果上三阪村宇山前農富澤達義(十九)を逮捕して取調べた處犯行一切を自白するに至つたが、尙ほ伊藤司法主任取調中である。

### 無實の罪に泣く

#### 正義の士

湯本町若松善太郎は同町石川徳壽、北林常治、櫻井廣の三人に對して大正十二年より土地明け渡し並に家屋取拂を平裁判所に提起し係争の處昨年六月十八日和解となり若松は北林より建物凡そ千圓計りのものを一千九百五十圓に買受け櫻井其他借家人は十一月迄に立退く事、櫻井の建物は十二月三十一日限り取拂ふ事を約し一先づ結末を付けたるものなりしに櫻井は十二月に於ても立退かず又建家が十二月限り取拂ふ事を約しながら取慰安を目的として来る七日、八日頃頃から開市の豫定で倉庫寄託に對し約時七割程度の融通をなすため二十萬圓の資金を中央金庫から借り入れる事となり来る八日元郡衙内で役員會を開き正式に申請する等。

### 資金借入れ

#### 販賣利用組合で

石城郡販賣利用組合では春蠶取引の四倉商市場を来る五月十二三日頃から開市の豫定で倉庫寄託に對し約時七割程度の融通をなすため二十萬圓の資金を中央金庫から借り入れる事となり来る八日元郡衙内で役員會を開き正式に申請する等。

### 貨物動態

平町の貨物移動状態から見た同地方の景氣は依然として活氣乏しく何等見るべきものなく一般商取引の閑散を暗示させ時期も時頃附近の若者數名が集り酌婦一同バラバラと逃げ散じた。飲料などが昨今幾分活氣を呈せ口論を始めた途に格闘を演ずるに至つたが之を見た時成の長男時である。

### 五連銃を發砲して

#### ヒヤカシ客を追ふ

#### 孟宗館の若主人

五連發のピストルを

### 平鐵道 クラブ大會

平鐵道俱樂部では従業員家族の月限り取拂ふ事を約しながら取慰安を目的として来る七日、八日頃頃から開市の豫定で倉庫寄託に對し約時七割程度の融通をなすため二十萬圓の資金を中央金庫から借り入れる事となり来る八日元郡衙内で役員會を開き正式に申請する等。

解は一切知らず辯護士には委任せぬと頑張り剩へ證人として出延したる村上某を相手取り虚偽の證言をなしたりとして偽證の告訴に及び石川、木村、比佐と云ふが如き同臭味のもの共一團となりつとめて村上の不利なる陳述をなしたが平検事局は村上を罪科なきものと認めて不起訴處分にすらしが、村上は不利なる宣傳のため遂に病床についた。若松方では事件の解決を急いでため櫻井は建物を若松に二千五百圓賣りつけ立退料五百圓を出し若松、櫻井間の訴訟を取り下げるならば村上に對する偽證の告訴も取下げやうと交渉し結局三百圓の立退料で告訴を取下げたが非道い目にあつたのは村上であると世間から同情されてゐる。

